

第4回田尻町総合計画審議会が出された意見・意見照会でいただいた意見に対する回答及び対応

No.	意見	項目	事務局回答・対応	委員
1	基本構想についてはほぼ修正はないが、p21戦略プロジェクトに少し総合戦略との関係のようなことを1, 2行加える。	基本構想	P21戦略プロジェクトの記述に「また、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的として策定する「第2期田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と戦略プロジェクトで取組む各施策は総合計画を基に考えられたものであり、双方の施策を連携して実施することにより、より大きな施策効果が期待できる。そのため、両計画の整合性を図りながら各施策を推進するものとします。」を追記	増田会長
2	【パブリックコメント意見】 P21戦略プロジェクトについて、「戦略プロジェクトが、重要度、緊急度、期待される効果、及び町民意識調査等から、他の施策に優先して重点的敵に取り組むべきと判断した根拠や、町の姿勢に関する記載があれば、より理解されやすい。	基本構想	P21戦略プロジェクトの記述に「重要度」、「優先度」、「期待される効果」等を総合的に判断して」を追記	
3	基本計画に関しては、1～4に関しては大体合意をいただき、戦略プロジェクトについては、いろいろな有効な意見をいただいたので、それを盛り込んだ形でパブリックコメントにかける。その盛り込み方に関しては、会長に一任。	基本計画		増田会長
4	農業や漁業に触れて、小さい頃から関心を持って、将来子どもたちが一旦は大学等に行って、外に出て、また田尻町に帰ってきてという時に、産業として農業や漁業は個人事業主が多く、経済的に収入を安定させるには農業法人など法人化して、会社組織になっていたら、子どもたちも将来会社に働いている方が、事業主として一人親方でやるよりはいいのではないかと思う。関心を持ってもらうのに、農業・漁業にはやはり未来はあると思う。やり方次第だと思う。	P32～ 基本計画3-5 産業振興	P33(1)①日曜朝市や漁業体験など漁業協同組合が進める観光漁業の取組み支援 ②都市近郊の立地を活かした農業の振興 で対応	横上委員
5	【No.4関連】 教育のところで食育を入れて、食から漁業・農業を考えることを強化できないか少し検討してもらいたい。	P4～ 基本計画1-2 学校教育	P46、14行目に「郷土への理解と愛着の醸成」を追記 P48施策目標の【中期的施策】【施策内容】に「食育を通じた農・漁業の体験学習など郷土への理解と愛着を醸成するカリキュラムの検討」と追記	増田会長

6	<p>一方通行に関して、計画の表現はこれでよいと思うが、原課からの回答で「町の現在の道路幅員から考えると困難」というのは、どういう意味で一方通行ができないということなのか。</p>	<p>P14～ 基本計画2-1 安全・安心</p>	<p>一方通行にしてしまうと、田尻町の道は数が少ないので、そこを通れないことで迂回するための道が近くにないためかなりの遠回りになる。田尻町の狭い行政区の中で一方通行を進めていくのは難しい。一方通行化すると代わりの道路で反対方向に行けないといけませんが、その代わりの道路があまりにも狭すぎて代わりの道路になり得る道路がないということで、道路幅員が足りないため代わりの道路がないので、現状狭い道路で一方通行ができないという意味の回答になる。</p>	<p>佐久間委員</p>
7	<p>総合戦略との関連性を意識した記述にした方がいいのでは。総合戦略は4本柱で、地元定着、子育て支援や出生率、地域連携と交流の話がある。地域連携と交流は大体重なっており、むしろ戦略プロジェクトの方がきっちり戦略的に書いている。子育て支援の中に、保幼小中一貫教育の事業、カリキュラム検討などが入っており、一定重なっている。どこまで明示して書くかはあがあるが、内容的には重複しているところがあるので、例えば保幼小中一貫教育のプロジェクト内容を書く手前で、「グローバル人材の育成をめざします。」の後に、「これらを通じて地元定着を図る」「子育て支援を図る」といった目的でリンクを張っておく。またKPIもある程度そろえておいた方が、次期総合戦略でこれをベースにすることができる。そのような観点で確認してもらいたい。</p>	<p>戦略プロジェクト(総合戦略との関連)</p>	<p>総合戦略自体が、戦略プロジェクトとの関わりが非常に強く、重なり合う所が多い。これから作っていく総合戦略と、戦略プロジェクトは当然意識しながら作っていかねばならない。戦略プロジェクトは総合計画の一部としてつくっているので計画期間が10年間だが、総合戦略は5年間の計画になる。中期的な目標を推進することは総合戦略、もう少し長期で町の将来像を描いて取り組むことは総合計画の中の戦略プロジェクトというすみ分けもしながら整合性を図りながら進めていきたい。</p>	<p>佐久間委員</p>
8	<p>【No.7関連】 基本構想にも、今後検討する総合戦略との連携を意識しながら設定している戦略プロジェクトであるという記述を足しておく。もう一つは、基本計画p46プロジェクトの内容の前に、総合戦略と関連づけられる記述を強化しておく。</p>	<p>戦略プロジェクト(総合戦略との関連)</p>	<p>P46戦略プロジェクト「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」に「また、こうした特色ある教育環境を他の子育て支援施策等とあわせて、まちの魅力向上や地域の付加価値増大につなげ、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進をめざします。」を追記</p>	<p>増田会長</p>
9	<p>戦略プロジェクトの実施の中で事務局側のリーダー選出方法はどうか。</p>	<p>戦略プロジェクト(推進体制)</p>	<p>戦略プロジェクトは教育だけに関わらず、進めていくための体制は非常に重要で、基本構想p21戦略プロジェクトの説明に、プロジェクトリーダーを定め、誰がこのプロジェクトを責任を持って進めていくかははっきりとさせること、関係課が定期的にプロジェクト会議を開催していくことを記述することで、戦略プロジェクトの推進体制を担保していこうと思っている。</p>	<p>横上委員</p>

10	<p>【No.7関連】プロジェクト1は「まちの魅力につながる」というところが少し弱い。保幼小中一貫教育の推進については書かれているが、それがまちの魅力につながるということが、総合戦略を見ながら書くとうまくつながるのではないか。そこは会長に預らせていただき、記述を強化したい。</p>	P46～戦略プロジェクト1	<p>P46戦略プロジェクト「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」に「また、こうした特色ある教育環境を他の子育て支援施策等とあわせて、まちの魅力向上や地域の付加価値増大につなげ、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進をめざします。」を追記 P47「魅力ある一貫校づくりの検討」に「また、このように構築された近隣市町に例のない教育環境をまちの魅力向上につなげるため、町の対外的なプロモーションコンテンツとして積極的に活用し、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進を図ります。」を追記 P48「長期的施策」に「対外的なプロモーション活動への活用」を追記</p>	増田会長
11	<p>専門的な意見を聴取して方向性を決め実行していくとあり、保幼小中一貫教育の推進の長期的施策には「各分野の専門家(心理・福祉・法律・警察・IT等)の配置検討」とある。専門家の意見をいろいろ聞くと、決めるとなった時になかなか決まりにくいということがあると思う。何か決めごとをしていく中で優先順位を決めていくような形は何かあるのか。ある程度方向性がある決めていくのか。いろいろ意見を聞きすぎて決まらないことにならないために、ある程度行政側、事務局側でこの軸はしっかり持っていて、いろいろな専門家の意見を聞いて、田尻町として独自の方法をとる。決まらないで時間が過ぎていくよりは、戦略プロジェクトと言う限りはスパンも短いので、有効に進めていくための形をある程度決めておけば、迷いが生じた時に進みやすいのではないかと。</p>	戦略プロジェクト1	<p>保幼小中一貫教育についても、進めていく中で色々な議論が出てくると思う。決まった形からは少し離れた戦略的な取組みになるので、様々な意見があると思うが、こうした推進体制で進めていきたいと考えている。基本計画P46、47「各分野の専門家(心理・福祉・法律・警察・IT等)の配置検討」とあるのは、進め方の検討のための配置ではなく、小中一貫校を開設した実行段階で、学校の中に法律の専門家としてスクールロイヤーを置いたりということを書いている。</p>	横上委員
12	<p>議論は大事だができることから、例えばKPIの中にある「校種間をまたぐ交流行事等実施回数」を増やしていく、実質上、保幼小中一貫の行事数が年々増えていくというような、できることから実行していくことが見えるように運営していくことだ。</p>	戦略プロジェクト1	意見	増田会長
13	<p>保幼小中一貫教育で「施設一体型の保幼小中一貫校の設置をめざし」とあるが、今の現状の施設の中でやっていくことを念頭に置いた話なのかどうか。今のキャパでの一貫校を目指すのかどうか、町でどのように協議しているのか教えてもらいたい。</p>	戦略プロジェクト1	<p>一貫教育を進めていく中で施設一体型の他に、施設隣接タイプや施設は別の場所にあるが一貫教育をするというタイプなど色々なタイプがあるが、その中で施設一体型の一貫校を目指すということを書いている。田尻町は現在施設隣接で小中学校があるが、同じ場所で施設整備をしたうえで施設一体型一貫校を目指すのか、全く新しい場所に新しい一体型の校舎を建てて小中一貫教育をするのかについては、まだ結論は出ていない。これも今後の検討の範疇に入っているということだが、あくまでも形としては一つの施設の中で一貫校にするという方針は出している。今の場所か新しい場所かは、これからの検討ということになる。</p>	野委員
14	<p>p45「施設一体型一貫校として必要な施設、環境等の検討」とあるので、現地での検討なのか、移転も含めた検討なのかという質問だと思う。</p>	戦略プロジェクト1	No.10と同様	増田会長

15	学校では、農業や漁業をカリキュラムや授業に若干触れているかもしれないが、学校でも興味関心を持てるように、一貫校を目指すのであればそういうことも組み込んでいけばいいのではないか。	戦略プロジェクト1	参考意見(カリキュラムの策定段階での検討項目)	横上委員
16	プロジェクト2のコミュニティづくりは、緑化活動、防災、防犯、健康づくり、生涯学習、スポーツのような活動であれ、まずは参加を誘発させることが大事である。もう一つは、交流できる、情報入手・交換ができるたまり場の開設がやはり必要だ。たまり場はイメージとしてはたじりっち広場や、中期的施策では空家や空き店舗なども小さなたまり場という形で考えられる。	P50～戦略プロジェクト2	今は地域福祉で、このような考え方が中心になってきており、規模は小さいものでいいのでチャンネルを増やして、いろいろな目的、ジャンルの方が集まれる場所ということになる。にぎわい交流ゾーンに新設されるたじりっち広場は新しいツールで、若干雨もしのげるようなスペースもあるので、そこはたまり場の有力な候補となっていこう。そのように活用されるように促していくことが行政の役割と考えている。	増田会長
17	p46の「地域を支える仕組みづくり」で、担い手不足について行政が検討会を立ち上げて協力してくれるという内容なので、いつぐらいまでというようなことを説明してもらいたい。	戦略プロジェクト2	各種団体の中で後継者がいないことが共通の課題であるが、皆さんが集まって話をする場が設けられていなかった。検討会では、認識の共有とこれからどうしていくかを考える枠組みを作らなければならない。しかし気運が醸成されていない中で、いきなり検討会を始めても集まりにくいところがある。まず短期的な施策として、地域人材、地域活動に参加する人をとにかく増やして裾野を広げていく。それが活発になった中でコミュニティの形をどうするか、どのような課題があるかの検討会を立ち上げる。そのため中期的施策に「検討会の設置」を入れている。まず下地を作ってから検討会組織の立ち上げをイメージしている。	伊藤副会長
18	今の働き方や家庭が昔と変わっていて、少し子供が大きくなるとお母さんがたはパートなど働きに出て行く。サークルなどがたくさんあったとしても、働きに行くことでそういう会や集りに参加できない。農家でも、農業では食えないからパートに出て行って、何かやろうとしても人が集まらない。そういうことも盛り込んだ発想で、人を集めて地域間交流を考えて行かないと、結局は人が集まらないことになってしまう。10年くらい前に町で800人くらいの方が色々な団体で活動していた。その内の3分の1くらいが重なっているような状況があった。田尻町は行政域が小さいので仕方がない所もあるが、できるだけいろいろな人が入ってきてもらって、初めて意見が聞けて目からうろこということもあるので、そういうことも含めた前提で進めたほうがいい。	戦略プロジェクト2	参考意見	野委員
19	【No.17、18関連】 検討会議はとても大事そうなので、検討会の進め方とも関連して、敷居を広く誰でも参画できるような機会作りの文言が抜けていないか再度チェックしてもらいたい。	戦略プロジェクト2	特に記載はしていませんが、広い意味でコミュニティ活動を行っている方であれば、誰でも参画が可能な検討会を考えている。	増田会長

20	後継者のことで、今二十歳くらいの子を船に乗せて行って教えているが、今後のことを思うと、これで食っていけと言うことは先が見えない。後継者に国から2年間補助が出たりするのに、漁連から申し込むと、田尻町自体でいろいろやっていないといけなかったことがあったりして、どうしても通らない。この子を食わしていきたいが結局食わせられない。その子の父親が漁師をやっていないので、設備で元を入れると本当に払っていきけるのか非常に心配がある。町の方でそういう補助をしてもらえばその2年間で面倒が見られるが、親が漁師でないとやっていけないという話が出た。	P52～ 戦略プロジェクト3	参考意見	西浦委員
21	農業も漁業もそうだろうが、後継者育成をどのように書き込めるか検討してもらいたい	戦略プロジェクト3	基本計画 P33(1)①漁業後継者育成の支援 ②農業後継者育成の支援 に対応	増田会長
22	農業は新規就農で何年間か補助があるが、農家はそれほどハードルは高くないが、漁業はハードルが高いのか。	戦略プロジェクト3	質問	野委員
23	実際にハードルは高い。職種がいろいろあり、雇用型と自立型がある。自立型が何回も申し込んでいるが、補欠で一回だけでそれ以外はだめだった。町の産業振興課に、この部分で町が国に申請していないので、漁連からの申請がだめだったので、それを申請してほしいと話をした。そのあたりを考えると、今の30代40代の人が二十歳くらいの子を乗せて行って教えられる。その後は心配だという話を真剣にしていた。	戦略プロジェクト3	No.16への回答	西浦委員
24	農業で食べていけるといえるのは、今の経済で作物の販売数から、町内の規模では非常に厳しい。現状でも、例えば米や特定の野菜をそれだけで勝負をして地域全体で、行政も力を入れて全体で作付面積の向上や単価を上げるための品種改良をやっている所が他にたくさんある。そういう所は新規就農があったり成功している事例はある。ただ大阪府は浪速伝統野菜ということでは研究も含めて努力されているが、作付面積をそれで増やして、本当に京野菜のように全国で勝負できるようにまではなかなか行かない。大阪府で環境保全の農地を残して、なおかつ百姓が食えるように施策を展開してもらわないと本当に難しい。	戦略プロジェクト3	参考意見	野委員
25	共通しているのは後継者の人材育成をどうするかということ、それと経済的に成立する漁業や農業に対してある一定の取組みが書き込めるかどうかを検討してもらいたい。	戦略プロジェクト3	・後継者育成に関しては、No.15と同様 ・経済的に成立する一定の取組みについては、P52「にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」の「民間活力を活用したにぎわいの創生」に記載 ⇒ 記述内容 産業振興課 1/8確認済	増田会長

意見	様々な産業振興策も本業の維持、後継者の確保なくしては成り立たない。近隣漁港で最近増えつつある新規就労者は、ほとんどが移住者である。基本計画に「移住促進」の切り口も必要ではないか。	P32～ 基本計画3-5 産業振興	総合計画には具体的な記載はないが、現在策定中の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「移住促進」ではないが、田尻町内で働く人や町外に住む人に対して定住につなげる施策として、「転入・定住促進助成事業」、「住民税減税」の実施を記載している。	西浦委員
意見	漁業の後継者候補に対し指導・育成はできても生活の保障まで難しい。農業では多少手厚い国の支援施設があると聞いている。漁業の後継者に対する町独自の補助制度を打ち出せないか。	P32～ 基本計画3-5 産業振興	基本計画 P33(1)「①漁業後継者育成の支援」を施策内容として記載している。 いただいたご意見に添うような支援制度が国や大阪府の制度としてあるか確認を行うとともに、活用できるよう、産業振興課において地域再生計画の策定に向け取り組んでいるところです。	西浦委員
意見	各セクターが連携して産業振興を図るには、組織を横断し事業を進める進行役(組織)が必要である。そうした組織が中心になって定期的な会合が実施されること希望する。できれば総合計画にも位置付けてほしい。	戦略プロジェ クト3	P52「にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」に「民間活力を活用したにぎわいの創生」として、「漁業、農業及び商工業の各事業者間の連携による産業の活性化を図る」ことを記載している。	西浦委員
意見	P5(1)②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進の施策内容に「健やかな体」についての記載がない。 テニスの指導をしているが、マスコミ等で行われている子どもの体力低下を実感しており、一定レベルの体力は必要であると考え。 このことから、保幼小中一貫教育を推進するならば「健やかな体」に関し、「体力向上を目指したスポーツ教育の推進」などの施策を追加されたい。	P4～基本計 画1-2学校 教育 戦略プロジェ クト1	ご指摘いただきました子どもの体力低下に対する取り組みについてですが、本町の中学生においては、全国体力テストで平均よりもかなり高い数値で推移しています。また、その基盤として小学校では、体育の授業を始め、特別活動でも長縄跳びに取り組むなど体力づくりの取組みは継続して行っているところです。 しかし、朝食摂取率やその内容、排便習慣等に目を向けると、課題が多く見られます。施策内容にある「健やかな体」については、健やかな体づくりは学校のみならず家庭への意識啓発や、児童生徒自身の意識の変容が必要になっている。そのような課題を受け、体力づくりを目的とするのではなく、健康づくりや、基本的な生活習慣の確立と目的とした施策となっています。 対応としましては、P5 1-2学校教育「(1)「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進」②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進に、「健康づくりと体力の向上を図る健康教育の推進」を追記	野委員

- P5 1-2学校教育「(1)「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進」中、「小中一貫校」の記述を、「一貫校」に、「(2)教育環境の整備充実」中、「保・幼・小・中一貫教育」の記述を、「一貫教育」に修正(全協意見)
- P33 3-5産業振興(1)農漁業と観光・賑わいづくり②都市型農業の振興に「農業環境の計画的整備の支援」を追記(全協意見)
- P46、47、48 戦略プロジェクト「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」中、「施設一体型」の記述を削除・修正、「保幼小中一貫校」、「小中一貫校」の記述を、「一貫校」に修正、「何よりも町に1つしかない教育施設としての特色を活かし」の記述を、「何よりも町に保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし」に修正(全協意見)
- P52、53 戦略プロジェクト「にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」の短期的施策の施策内容に「田尻歴史館の再開に向けた地域住民の意見や民間活力を取り入れた活用方法の検討」を追記(策定委員会意見)